

	委員名	章	意見要約	対応
1	田中委員	第4章	今後川尻の文化財活用のことを考えると徒歩で来られる方を増やして回遊性を高めるのはすごく大事だと思うので、駅を重点区域に入れるかはさておき、ある程度連携して、駅を降りたら川尻らしい風情がある、というものを作っていく必要があると思う。	歴史的風致の範囲の設定を見直し、重点区域を拡充。
2	吉村委員	第4章	大慈禅寺（大慈寺）には梵鐘を始めとした文化財が多数あり、大渡町は街道の街並みそのものはまだ残っている。重点区域に入れることができるのであれば入れた方が良い。	今回の歴史的風致の考え方でいくと、活動の範囲として入れることが難しい。第2章の川尻に関する本文の後にコラムとして掲載。
3	宮本委員 鄭委員	第4章	中心市街地活性化基本計画との整合でいくと、RKK付近の三角部分は重点区域に含めることはできないのか。	歴史的風致の範囲の設定を見直し、重点区域を拡充。
4	宮本委員	第4章	北岡神社とJRの間の三角部分は重点区域に含めることはできないのか。	歴史的風致の範囲の設定を見直し、重点区域を拡充。
5	岡村委員	第6章	重点区域とそうでない区域で、どの程度利用できる事業の差があるのか。	重点区域であれば、 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致形成建造物の指定が可能 ・都市再生整備計画事業において交付率の上限を5%上乗せできる など、主にハード整備においての支援を受けることができる。 また、重点区域以外でも、観光のためのソフト事業などについては、認定都市が条件となる国補助もあることから活用を検討していきたい。